



臼杵市多世代交流館(のつてらす)での 飲食物等の販売のご案内



のつてらすは、毎週土・日・祝日の10時～16時に開館しており、敷地内では飲食物などを販売することもできます。販売するには事前に申請していただく必要があり、使用料が発生します。販売場所のイメージと使用料(4時間あたりの目安)は以下のとおりです。ぜひご検討ください！

キッチンカーや屋台での販売

キッチンカーや屋台は、区画線が引かれていない芝生広場の前や玄関付近で販売することができます。

使用料…200円(100+営利加算100)

※ 占有する面積が15㎡を超える場合は2倍

※ 屋外電源を使用する場合は+300円



厨房前カウンター(1階)

弁当や総菜、パンなどを持ってきて販売することができます。
もちろん、飲食物以外の商品も販売することができます。

使用料…880円(内訳:440円+営利加算440円)

※ 空調使用時は+220円



厨房(1階)

一時営業許可をとれば、厨房を使って調理したものを販売することもできます。
(営業許可の手続きはご自身でお願いします)

使用料…2,860円

(内訳:1,430円+営利加算1,430円)

※ 空調使用時は+710円

主な設備

シンク、ガス台(3口)、換気扇、作業台、冷凍・冷蔵庫

※ 食器や鍋、フライパンなどは使用者による持込み



厨房内のテイクアウトコーナー(1階)

テイクアウト専用のコーナーが大小2ヶ所あり、芝生広場に面した窓から商品の受け渡しができます。(調理設備はありません)

(大)使用料…440円(内訳:220円+営利加算220円)

※ 空調使用時は+110円

(小)使用料…220円(内訳:110円+営利加算110円)

※ 空調使用時は+50円

現地の見学も承ります。お問い合わせください。

問い合わせ

臼杵市役所 市民生活推進課

総務調整グループ

0974-32-2221(野津庁舎1F)

→ 最新情報は「のつてらす」のInstagram

のつてらすの
Instagram



→ のつてらすの概要や
開館カレンダーなど

臼杵市HP
のつてらす

